

# 証 検

## 「飛ぶぞい」のか!? 県の福島テレビ株保有問題!

## 県議会(自民党)からの再燃疑義は一体何を意味するのか!?

県内の民放テレビは、完全に四局化されたにもかかわらず福島テレビ(FTV)の発行済み株式の50%を県が保有している問題が、県議会で再燃してきた。県議会最大大会派の自民党が、九月県議会の最終日(十月十三日)に福島テレビの開局時における県や県議会の関与の経緯を含め、今後の在り方について原点に戻って見直す方針を決めた。民放四局時代に行政の権力機構とも言われる県が、一局だけ、しかも50%保有という筆頭株主となっているのは本県と福島テレビの関係だけである。福島テレビの開局(昭和三十八年)を巡っては、当時、福島民報と福島民友を核とした熾烈な「電波争奪戦」が繰り広げられたが、県の裁定により県が50%の株を保有することで決着した。

しかし、その後、民放三局が相次いで開局したため「県が一局だけの筆頭株主になっているのは、おかしい」という疑念がくすぶっていたことだけは事実だが、県議、特に自民党県議が福島テレビに役員として出向、それなりの報酬・退職金を得ていたことから自民党の県議の間から既得権を失いたくない、ということと表面きつて議論が相上になかったのも事実である。

さらに福島テレビは、平成十年、福島民報が経営基盤の確立ということで大量の株を放出したが、この時、民報株10%を保有、大株主となった。いわば県→福島テレビ→福島民報という株の持ち合い構図が出来たのである。この構図は、メディア業界では、極めて異例のことである。佐藤知事は「県民保有の株であり放出はありえない」と全面否定するが、その背景には何があったのか。福島テレビ開局時も含め福島民報→福島テレビ→県への「流れ」を検証してみる。

昭和二十八年、日本もテレビ局としていった。そんな中、県内の時代を迎えた。NHKの開局の第一号民放局として福島テレビが開局したのは、遅れることと同時に民放四局も相次いで開局。同時にこの民放四局をキー局に各県にも民放局が次々と開

島民報と福島民友の主導権争いは、熾烈を極めた。特に福島民友は、ラジオ福島の開設(昭和二十八年開業)を巡って福島民報サイドに遅れを取っただけに当時の和久幸夫社長(故人)を先頭にテレビ局の開局には猛烈な執念を燃やした、と言われている。もちろん、福島民報の当時の飛鳥定城社長(故人)も主導権争いに凄まじい意欲をにじませていた、と言われている。この「電波争奪戦」は、政財界を巻き込んだので凄まじい「工作合戦」だった。もちろん、テレビ局の開局だけに許認可は郵政省(当時)にある訳で福島



福島テレビ

# 報酬受けの役員出向の旨味を本当に放棄する気なのか、疑問の声も